

平成 18 年 11 月 24 日

役員報酬の減額および役員の辞任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 11 月 24 日の取締役会において、平成 18 年 11 月 10 日発表の「特別損失の計上および業績予想並びに配当の修正に関するお知らせ」を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするために、下記のとおり取締役報酬の減額を行うこと、および役員の辞任を決議しましたことをお知らせ致します。

記

1．取締役報酬の減額の内容

代表取締役：月額報酬の 30% を減額

取 締 役：月額報酬の 10% ～ 20% を減額

2．対象期間

平成 18 年 11 月から平成 19 年 3 月まで。

3．役員の辞任について

辞任する取締役（平成 18 年 11 月 24 日付）

常務取締役 尾崎 豊

以 上